

# 近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第95号

## メールマガジン第95号

### もくじ

- [1. 将軍塚周辺の景観改善に向けた森づくりを開催](#)
  - [2. 有害鳥獣駆除及び狩猟に伴う入林について](#)
  - [3. イベント実施団体の募集について](#)
  - [4. 立入禁止のお知らせ](#)
  - [5. 立入禁止の解除について](#)
  - [6. 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」5月号をアップしました。](#)
  - [7. 近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ](#)
  - [8. 販売情報](#)
- ★ [編集後記](#)

### 1 将軍塚周辺の景観改善に向けた森づくりを開催

4月16日（水）に、高台寺山国有林において、「京都伝統文化の森推進協議会」の主催による「将軍塚周辺の景観改善に向けた森づくり」が開催され、今年度は将軍塚西側を中心とした常緑中低木を除伐しました。

事務局関係者12名による運営のもと、協議会関係者（委員、サポーター、活動協力団体）26名の参加があり、当所からは、所長ほか3名が運営に協力しました。

2時間程の伐採作業を行い、明るくなった森林を背景に記念写真を撮りました。

当所としては、今後も「京都伝統文化の森推進協議会」による取組を積極的に支援していく方針です。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/event/H26/260416denbun.html>

### 2 有害鳥獣駆除及び狩猟に伴う入林について

平成26年4月1日から入林届が変更となります。

新様式での届出をお願い致します。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/license/nyurin.html>

### 3 イベント実施団体の募集について

平成26年度 森林ふれあい推進事業のイベント実施に当たり、以下のとおり奈良森林管理事務所と協定を締結して共催等によりイベントを実施する団体等を公募します。

1. イベント実施団体の役割

イベント実施団体においては、近畿中国森林管理局长（奈良森林管理事務所）と協定を締結し、団体の創意工夫により、国有林をフィールドとして、森林・林業の理解促進に資するイベントを計画し、実施するものとする。

2. 応募資格

従来から、森林を利用した活動等を実施しており、営利を目的としない法人または団体であること。

森林・林業等について、適切に説明できる資格者を有していること。

国有林事業を熟知し、国と連絡・調整を行う事が出来る団体等であること。

等の条件をすべて満たすこと。

3. 実施箇所

奈良県内における国有林とその周辺とする。

（国有林以外の場所でも実施可能ですが、安全面等から修正をお願いすることもあります。なお、他府県にまたがる場合は別途調整します。）

応募締切 平成26年7月31日（木曜日）

その他、詳しい情報は奈良森林管理事務所ホームページをご確認ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/nara/information.html>

## 4 立入禁止のお知らせ

滋賀森林管理署管内 伊崎国有林は、「平成26年度カワウ営巣地対策事業」として銃器駆除が予定されています。

駆除期間中は大変危険ですので、一般の方の立入を禁止させていただきます。

なお、『駆除期間外』と『土日・祝日』は、銃器駆除がありませんので、入林することができます。

駆除期間（平成26年度）

5月8日（木）～5月30日（金）

6月2日（月）～6月30日（月）

7月1日（火）～7月31日（木）

8月4日（月）～8月29日（金）

9月1日（月）～9月12日（金）

詳しくは、滋賀森林管理署ホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/siga/information/20130430kawau.html>

## 5 立入禁止の解除について

滋賀森林管理署管内 近江湖南アルプス自然休養林ハイキングコースへの立入禁止が解除されましたので、お知らせいたします。

## 6 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」5月号をアップしました。

[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho\\_si/morinohiroba/pdf/no1059.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1059.pdf)

## 7 近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ

【展示スケジュール】 テーマ：『地域材の取組紹介』

5/12 ～ 5/23 高知県観光展 【高知県大阪事務所】

5/12 ～ 5/23 ほんとの省エネ「国産材で住まいづくり」 【NPO法人国産材住宅推進協会】

## 8 販売情報

### ◆ 林野・土地の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>

### ◆ 林産物の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

## ★編集後記

4月から5月にかけて、乾燥した日が続き山火事が各地で発生しています。

総務省消防庁のデータによりますと、2013年に全国で発生した山火事の件数（速報値）は2,015件で、その内57%は3月から5月に発生しています。

また、出火原因のうち人為的によるものが63%となっています。

この季節は、山登りや山菜採りなどの目的で山に入る人が増え、タバコが原因の火災が起きやすく、春先の農作業のため枯れ草を焼いた火が山に燃え移るケースもあります。

不注意で、山火事が起きないように心掛けましょう。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。

[https://www.contact.maff.go.jp/rinya\\_kinki/form/ca5f.html](https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html)

○**ご注意**

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」

のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

**★バックナンバー**へはこちらからお入りください。

○メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。

**★新規配信登録**

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

**★メールアドレス等の配信変更**

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

**★メールマガジンの配信解除**

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○編集発行

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 総務課

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

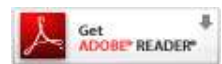
総務企画部総務課広報担当

担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

[https://www.contact.maff.go.jp/rinya\\_kinki/form/ca5f.html](https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html)

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700

Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office